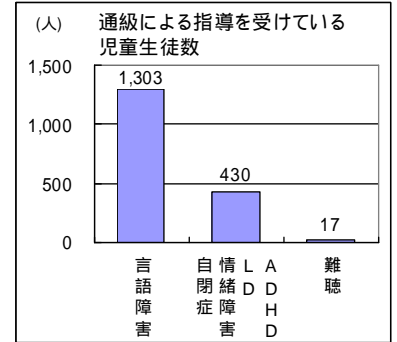
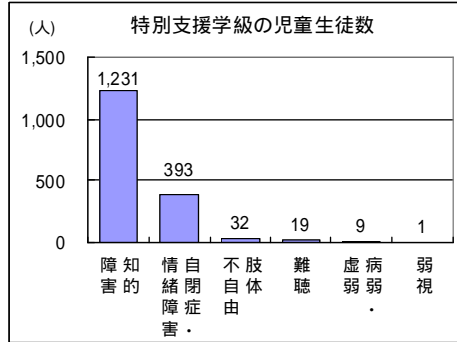
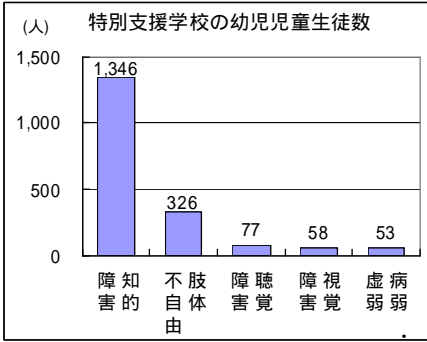


取組 2 0 特別支援教育の推進

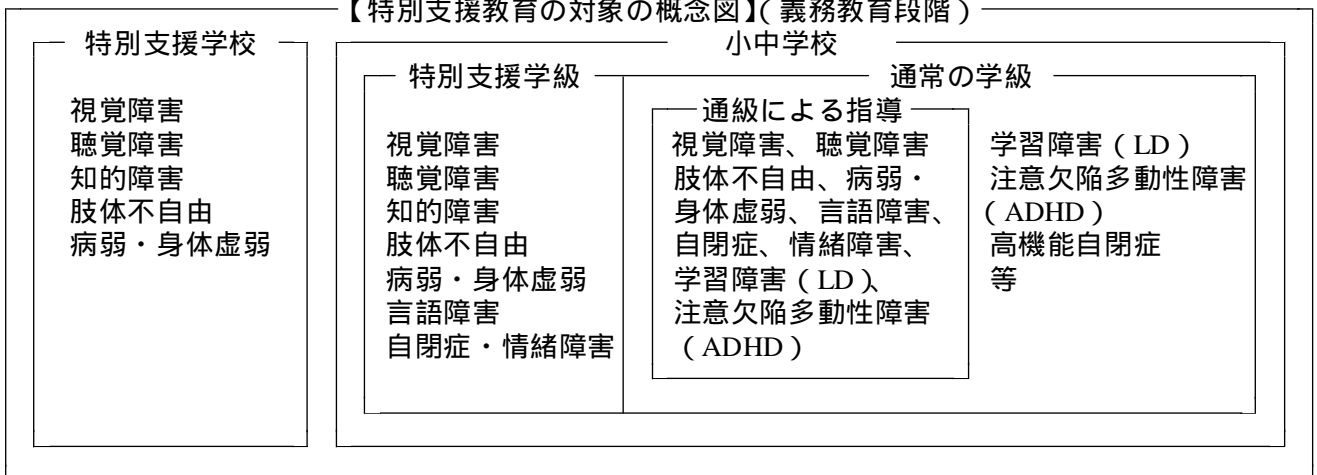
現状

特別支援学校に加えて幼稚園から高校までの各学校において、障害のある子どもたちの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという理念のもとに、子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高めるための特別支援教育を推進しています。

特別支援学校等幼児児童生徒数（平成20年5月現在）



【特別支援教育の対象の概念図】(義務教育段階)



- ・通級による指導 ……通常の学級に在籍し、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、障害の状態に応じた特別な指導を週1～8単位時間、通級指導教室で行う。
- ・学習障害(LD) ……知的発達に遅れはないが、聞く・話す・読む・書く・計算するなどの能力のうち、特定の分野に極端に苦手な側面が見受けられる。
- ・注意欠陥多動性障害(ADHD) ……注意力や衝動性、多動性などが年齢や発達に不釣り合いで、社会的な活動や学業に支障をきたすことがある。
- ・高機能自閉症 ……相手の気持ちを察することや周りの状況に合わせてたりする行動が苦手であったり、特定のものにこだわる傾向が見られる。

課題

- ・知的障害特別支援学校高等部(高等養護学校を含む)の生徒数が増加していること
- ・特別支援学校や小中学校等で特別な支援を必要とする児童生徒に対する適切な指導及び支援を一層充実すること
- ・特別支援教育を担当する教員の専門性を向上させること
- ・障害のある子どもと障害のない子どもとの交流を促進すること
- ・特別支援学校高等部卒業生の就労を支援すること

取組の方向

- ・ 障害の状態、通学の負担及び知的障害特別支援学校高等部への入学志願者の動向などを踏まえ、全県的な視野に立った特別支援学校の整備を推進します。
- ・ すべての学校において特別支援教育を行うための体制を整備します。
- ・ 研修を充実し、専門性の高い教員を養成します。
- ・ 障害のある子どもと障害のない子どもとの交流及び共同学習を推進します。
- ・ 特別支援学校高等部生徒の就業体験先や新たな職域を開拓し、卒業生の就労を支援します。

主な事業の概要

事業の概要	担当部署
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育総合サポート事業 各教育事務所に特別支援教育専門相談員を配置し、小中学校等への巡回相談の充実を図るとともに、県立特別支援学校の特別支援教育コーディネーターが小中学校等からの要請に応じて障害のある幼児児童生徒の教育に関する助言や援助等を行い、幼稚園、小中学校、高校等における特別支援教育を総合的に推進します。 	特別支援教育室
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学校医療的ケア支援事業 特別支援学校に通学する医療的ケアが必要な児童生徒が健康で安全な学校生活を営むことができるよう、教育・福祉・保健・医療等の連携のもと、安全・適正な医療的ケア実施体制の整備を推進し、障害の重い児童生徒の教育の充実を図ります。 	特別支援教育室
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学校職業自立推進事業 特別支援学校の高等部生徒の就労を支援するため、職業自立研究会を開催するとともに、知的障害特別支援学校6校に就労支援員を配置し、職場や就業体験先の開拓、企業に対する理解促進等を行います。 	特別支援教育室
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学校施設整備 榛名養護学校改修、みやま養護学校体育館改修等の整備を行います。 	管理課

達成目標

目標の概要	基準年度の状況 (H19)	目標年度の状況 (H25)
・ 公立学校における教員の特別支援教育研修受講割合	32.6 %	70 %
・ 障害のある幼児児童生徒が在籍する公立学校における個別の教育支援計画の策定割合	29.0 %	60 %
・ 特別支援教育に関する組織的な支援体制をとる公立高校の割合（校内委員会の設置割合）	70.3 %	100 %
・ 特別支援学校高等部卒業生の一般就労割合	32.6 %	職業的自立に向けて一般就労を推進
・ 障害のある子どもが地域で教育を受けられる環境の整備	-	通学の負担等を考慮し環境整備を推進